

# 『新たな管理型産業廃棄物最終処分場』の 整備に向けたこれまでの取組経過について

令和2年1月  
高知県

# 建設予定地決定までの経緯

## (1) 基本構想の策定【平成28年度】

高知県内で唯一の管理型産業廃棄物最終処分場「エコサイクルセンター」が令和3年度末頃に満杯になることが見込まれる状況となった

このため、「基本構想検討委員会」を設置して、今後の産業廃棄物最終処分のあり方を検討した

「高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあり方に関する基本構想」を策定（平成29年3月）

※基本構想の中で、将来の埋立廃棄物量を推定し、満杯になる見通しは、令和4年9月から令和6年8月までの間とされている

### 概要

- ①県内に新たな施設を整備する必要があり、その整備は**公共が関与した手法により**進めていく
- ②新たな施設の**埋立期間**は20年間、**埋立容量**は17万m<sup>3</sup>から23万m<sup>3</sup>までの範囲とする
- ③新たな施設は、**屋根付きの処分場**とし、施設内に散水した水は処理後に**放流せず、循環させて再利用**する
- ④候補地の選定は、有識者などを構成メンバーとする委員会により行う

## (2) 候補地選定と「佐川町加茂」への絞り込み【平成29年4月～令和元年5月】

### 1. 平成29年7月～平成30年2月

- 基本構想に基づき、「**新たな管理型最終処分場候補地選定委員会**」を設置し、候補地を選定

### ○ 高知県全土（約71万ha）の中から候補地を選定する範囲を決定

<選定条件> ・法規制などにより**施設の整備が困難な区域を除外**  
・**高知市中心部から自動車**で概ね1時間の範囲内

### ○ 次の（ア）から（工）までの評価を順番に行い、**最終候補地3箇所**を選定

#### （ア）1次評価（H29.9月）

幹線道路からの距離、地形的条件、土地利用状況を見て、条件に合った箇所を選定

**104箇所**  
**(17市町村)** を選定

#### （イ）2次評価（H29.10月）

法規制や防災上の理由により、整備が望ましくない箇所を除外

**27箇所**  
**(9市町村)** に絞り込み

#### （ウ）3次評価（H29.12月）

自然環境の保護や周辺環境への影響などの理由により、整備が望ましくない箇所を除外

**11箇所**  
**(4市町村)** に絞り込み

#### （エ）4次評価（H30.2月）

実際に現地の状況などを確認し、施設の整備に適した箇所を選定

### 最終候補地3箇所を選定

須崎市  
神田

香南市  
香我美町上分

佐川町  
加茂

## 2. 平成30年2月～平成30年10月

### ○ 最終候補地3箇所を選定後

- ・住民説明会やエコサイクルセンターの見学会等を通じて、3地区の住民の皆様にも、最終候補地の選定過程や施設の必要性、安全性などについて、ご説明を重ねた
- ・合わせて、地権者のご了解をいただいた範囲において、**各候補地及び周辺での施設整備上の課題を把握するために現地調査**（地形・地質に関する調査、水に関する調査、候補地周辺に関する調査）を実施

## 3. 平成30年12月

### ○ 最終候補地3箇所の中から「佐川町加茂」に絞り込み

#### 絞り込みの理由

- ・3箇所の中で、**車両通行などによる地域の皆様への影響が最も少ない箇所**  
⇒ 候補地までの進入道路を新設する案では、計画している道沿いに住家等がない
- ・南海トラフ地震発生時に**津波の影響による通行への支障の度合いが最も小さい箇所**  
⇒ 津波の影響を受けることなく、高知市中心部から施設まで通行することができるため、他の2箇所と比べ、早急に施設の被災状況等の確認が可能

### ○ 最終処分場の整備に最も適した箇所の決定

- ・平成30年12月知事提案説明により、**佐川町加茂が最も有力ではないかと表明**
- ・その後の12月県議会における議論を踏まえ、**議員の皆様には一定のご理解を示していただけたものと受け止め**
- ・12月県議会閉会后、県として佐川町加茂（進入道路を新設）を施設整備に最も適した箇所として絞り込み、**12月21日に副知事から佐川町長に施設整備の受け入れについて申し入れを実施**

#### 4. 平成30年12月～令和元年5月 ○「佐川町加茂」への絞り込み後の取り組み

県として、平成30年12月に「佐川町加茂」に絞り込みを行って以降、住民の皆様のご理解を第一として、皆様へのご説明を最優先に考えて、説明会や話し合いの場などの様々な取り組みを『3巡』重ねてきた

- ・「説明会、話し合いの場」：開催回数8回、延べ参加者数 251名
- ・「個別にお話しをお伺いする場」：開催回数 6回、延べ参加者数 28名
- ・「エコサイクルセンター見学会」：開催回数4回、延べ参加者数 21名
- ・「最終候補地の現地見学会」：開催回数 4回、延べ参加者数 28名

### (3) 建設予定地の決定【令和元年5月～令和元年6月】

#### 1. 令和元年5月28日 ○県として「佐川町加茂」を建設予定地として決定

##### 理由1 ▶ 現施設が満杯となる時期が迫っていること

- ・エコサイクルセンターは、現在の埋め立て状況が続くと、**3年10か月後（令和5年3月）**にも埋め立て終了となる見通し
- ・一方、新たな施設の建設には、最短でも4年程度を要する見込みであり、すでに現施設の**埋め立て終了となる見通しの時期を超えてしまっているため、早急な施設整備が必要**

##### 理由2 ▶ 施設整備の安全性について、一定のご理解が得られつつあること

- ・これまで、住民の皆様のご不安やご心配の声に対して、できる限りの丁寧な**県の説明を通じて、一定のご理解が得られつつあるのではないかと認識**

##### 理由3 ▶ 残るご不安等の解消のためにも建設予定地を定めて詳細検討を行う必要があること

- ・引き続き残っている「**長竹川の増水**」や「**地下の空洞の有無**」などに関するご不安の声を重く受け止めており、これらへの**対処策を詳細検討するためにも、地形の状況等に対応した設計などの相応の予算を伴う対応が必要**

#### 2. 令和元年5月31日 ○受け入れの申し入れ

- ・知事から佐川町長及び佐川町議会議長に対して、**施設整備の受け入れについて申し入れ**
- ・申し入れ後、建設予定地の決定理由や施設整備の決定までのプロセスなどを整理した資料を速やかに作成し、加茂地区の各戸に配布

#### 3. 令和元年6月17日 ○佐川町及び佐川町議会からの回答

##### ○佐川町 「施設整備の受け入れについて受諾する」

###### 【前提条件】

- ①地域住民の不安が今なお払拭されていないことを重く受け止め、施設整備期間中及び運用開始後にも情報公開や勉強会を開催するなど、今後も丁寧な対応を行うこと
- ②万一、施設を原因とする公害等による被害が発生した場合には、県が責任をもって補償すること
- ③不安解消の取り組みや地域振興策について、建設予定地の決定を前提とした意見を控えざるを得なかった住民の意見も踏まえ、県・町協議の上、具体的に決定すること
- ④**進入道路のルートについては速やかに再検討**を行い、その結果を地域住民に分かりやすく説明すること
- ⑤施設整備や上記の取り組みを円滑に推進するため、**佐川町への職員派遣、職員駐在などの人的支援**を行うこと
- ⑥県が申し入れの際に提示した内容と町の回答の内容をとりまとめ、県知事と佐川町長の間で確認書を締結することとし、町議会及び地域住民の意見等を反映することを考慮して、**締結時期に一定の余裕を設けること**

##### ○佐川町議会 「施設整備の受け入れについて受諾する」

###### 【前提条件】

- ・施設の安全性、維持管理体制はもとより地域振興策の計画策定等について、県と佐川町で締結される確認書及び協定書に明示し、慎重で誠意ある対応をすること

# 建設予定地決定後の取り組み

## 基本的な考え方

- 加茂地区の皆様の中に、引き続き、河川の増水や地下の空洞の有無などについて、**ご不安の声が多く残っていることを重く受け止め、真摯に対応**していく
- これらへの対処策を詳細に検討し、**皆様のこうしたご不安をしっかりと解消していくために**、「施設整備に向けた取り組み」や「地域住民の皆様不安解消のための取り組み」を進めていく → これらに関する**予算案を県議会6月定例会に追加提案 → 議決**

## 取り組み方針

### 1 施設整備に向けた取り組み

- ・町と県の間で施設整備に関する確認書を締結した上で、基本設計や地質調査（ボーリング）、測量等に速やかに着手 **6月補正予算で対応**
- ・調査等を進める過程において、節目節目でその**調査結果等の情報を丁寧に説明し**、町や住民の皆様から**ご意見をいただく場**を設ける
- ・また、今後の調査の結果などにより、施設整備が不可能と判断される**致命的な事態が明らかとなった場合には**、その内容を町や住民の皆様にお知らせした上で、「佐川町加茂」での**施設整備を中止**する

### 2 地域住民の皆様不安解消のための取り組み

- ・実施については、**県と町で交わす「確認書」に明記**

#### （1）周辺安全対策『地域住民の皆様不安解消のための取り組み』

- 周辺安全対策の内容：①長竹川の増水対策、②上水道の整備への支援、③国道33号の交通安全対策、④進入道路ルートの再検討
- ・**長竹川の改修に向けた測量等**や、上水道の整備への支援にもつなげる**井戸の利用実態調査及び水質検査、進入道路の概略・予備設計による複数のルート案の検討**に速やかに着手 **6月補正予算で対応**
- ・国道33号の交通安全対策については、交差点改良等について、県と国で連携して、実施に向けた検討を進めるとともに、比較的、容易に実施が可能な交通安全対策については、国において調査や対策内容の検討を進め、準備が整い次第、県が協力して対策を進める

#### （2）地域振興策『地域の振興につながる取り組み』

- ・**地域振興策により、その分地域が良くなった**と思っただけのように、しっかりと取り組む
- ・**地元からの要望も踏まえた町としての要望内容**を、**県と町による協議の場**に提案いただいた上で、具体的な事業内容を取りまとめる
- ・具体的な事業内容が取りまとまった段階で、県と町の間で**地域振興策に関する協定**を締結する

## 佐川町と高知県により「確認書」を締結

- ・日時：7月2日（火）16:00～ 場所：本庁舎2階第1 応接室
- ・施設整備に先立ち、町の代表として堀見町長と、県の代表として尾崎知事との間で、**県と町で約束事を定めた「確認書」にそれぞれが署名**
- ・確認書の締結後、確認書の内容、今後の大まかなスケジュールや方向性の考え方について、加茂地区の皆様いち早くお知らせさせていただきたいと考え、それらをまとめたお手紙と確認書の写しを速やかに、加茂地区の各戸に郵送

### 確認書について

#### 趣旨

- これまでに、県が「話し合いの場」などで、住民の皆様にお約束してきた事項に加えて、町が、町議会や住民の皆様のご意見を踏まえて、追加した事項をあわせて、**明文化して、県と町との間で公文書として、後世に至るまで引き継いで、しっかりとこれを確認し、確実に履行していくために締結したもの。**

#### 概要

- ① 加茂地区で子どもや若者たちが、将来にわたって安心し、誇りをもって暮らし続けられる環境を維持・向上させるよう、県と町が全力を挙げて取り組むこと。（**確認書第2項**）
- ② 県は、施設の整備や運営に当たって、地域の皆様の安全の確保と生活環境の保全を図るため、**最新の技術を導入するなど、万全の対策を講じるとともに、施設廃止後も将来にわたり、最終的な責任を負うこと。**（**確認書第3項**）
- ③ 施設が原因となって、万一、**地域の皆様に被害が発生した際は、県が責任を持って補償すること。**（**確認書第3項**）
- ④ 県は、**地域の皆様のご不安を解消するため、速やかに地質調査などの詳細な調査や設計等を進め、結果を分かりやすくお示しするとともに、「長竹川の増水対策」や、「周辺地域における上水道整備」、「進入道路の再検討」などを周辺安全対策として実施すること。**（**確認書第4項**）
- ⑤ あわせて、様々な周辺の安全対策を講じてもなお、多くの皆様方のご不安、ご不満が残っていることを重く受け止め、**せめて「その分については、地域が良くなった」と思っていただけのように、地域振興策もしっかりと進めさせていただくこと。**（**確認書第4項**）
- ⑥ 今後、詳細な調査を進めていく過程等においては、**節目節目で情報を公開させていただくとともに、調査結果などを住民の皆様丁寧に説明させていただくこと。**（**確認書第5項**）
- ⑦ その上で、調査などの結果により、**施設整備が不可能と判断される致命的な事態が明らかとなった場合には、その内容を住民の皆様にお知らせするとともに、佐川町と協議の上で、「佐川町加茂」での施設整備を中止すること。**（**確認書第8項**）

## 「新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた高知県・佐川町連携会議」を設置

- ・日時：7月17日（水）15:00～ 場所：本庁舎2階第2応接室
- ・今後、施設整備を進めるにあたって、**確認書の内容に沿って**、周辺安全対策、地域振興策、施設整備等に係る取り組みについて、**県と町が連携協調して**、施設整備の円滑な推進と、施設整備に伴う地域住民のご不安の解消や地域の振興等を図ることを目的として、**具体化していくための協議の場として開催** ⇒今後、継続的に、節目節目において、本会議を開催予定

## 「新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備推進本部会議」を設置

- ・日時：7月30日（火）10:45～ 場所：本庁舎2階第2応接室
- ・県と町の連携会議と並行して、**庁内において、連携会議などで出された意見について協議調整**し、周辺安全対策や地域振興策を推進することを目的とした部局横断的なプロジェクトチームを設置  
⇒今後、継続的に、連携会議の開催を受けて、本会議を開催予定とするが、次回以降は、具体的な協議調整の場として、本部員会議の下部組織であるプロジェクトチームによる会議を実施予定

## 「施設の整備に向けた調査内容等に関する住民説明会（第1回）」の開催

- ・日時：① 9月 8日（日）13:30～（参加者数 26名） 場所：集落活動センター「加茂の里」  
② 9月11日（水）18:30～（参加者数 22名） 場所： //
- ・測量、地質調査、基本設計などといった「施設整備に向けた取り組み」や、長竹川の増水対策、上水道整備への支援、進入道路の再検討などといった「周辺安全対策に向けた取り組み」について、それぞれの実施内容やスケジュール等について、加茂地区の住民の皆様の詳細に説明

### 住民の皆様からの主なご意見

- ・「長竹川の浚渫をしっかりと実施してほしい。」、「現在予定している箇所以外でも浚渫を実施してほしい。」、「地質調査等で致命的な事態が明らかになった場合は、約束を守って、施設整備を中止して、別の場所で施設整備を進めてほしい。」、「県道297号の整備を早く進めてもらいたい。」、「地域振興策の取りまとめは、住民の細かい要望を聞きながら、時間をかけて進めてほしい。」

## 「日下川で実施中の河川改修事業等の見学会」の開催

- ・日時：① 11月22日（金）13:00～（参加者数11名） 場所：日高村 日下川流域（日下川新放水路トンネル等4箇所）、いの町 奥田川親水公園  
② 11月30日（土）13:00～（参加者数6名） 場所： //
- ・地域住民の皆様のご意見も踏まえながら、長竹川等の河川改修計画を策定するにあたり、住民の皆様にも長竹川が合流する日下川流域の河川改修などの状況について、ご理解いただくため、日下川で現在、国や県が実施している新たな放水路トンネルなどの河川改修事業等の見学会を開催

## 「新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた高知県・佐川町連携会議（第2回）」の開催

- ・日時：12月3日(火)13:30~14:30 ・場所：佐川町役場2階大会議室
- ・出席者：【高知県】副知事ほか担当部長等、【佐川町】佐川町長ほか担当課長
- ・県の「施設整備に向けた調査」及び「周辺安全対策」の取組状況や、佐川町の「地域振興策」に関する要望内容の取りまとめ作業の進捗状況などについて、情報共有を図るとともに、上水道整備の支援策の方向性や今後のスケジュールについて確認を行った。

## 「施設の整備に向けた調査内容等に関する住民説明会（第2回）」の開催

- ・日時：① 令和2年1月16日(木) 18:30~ 開催(参加者数 20名) 場所：集落活動センター「加茂の里」  
② 令和2年1月19日(日) 10:00~ 開催(参加者数 19名) 場所： //
- ・実施中である測量、地質調査、基本設計など「施設整備に向けた調査」の現時点での進捗状況及び新たに冬季から実施する予定の環境影響評価の調査項目案や「周辺安全対策に向けた取り組み」である『進入道路の再検討』に関して、6ルート案から3案への絞り込み、『河川改修の概略計画策定』の進捗状況などについて、加茂地区の住民の皆様により詳しく説明

### 住民の皆様からの主なご意見

- ・「今回の進入道路の再検討案では、以前の案で心配していた事項がほぼ解消されている。」、「進入道路を1案に絞り込む際は、町としても、確認書の趣旨に照らして、しっかり判断してほしい。」、「長竹川の河川改修はどのような考え方で実施していくのか。」、「長竹川で浚渫した箇所以外でも浚渫を実施してほしい。」、「国道33号の交通安全対策は、説明のあった場所以外も必要ではないか。」、「環境影響評価はどの範囲で実施するのか。」

- 有害物が含まれていない等の受入基準を満たすもののみを受け入れている
- 廃棄物のほぼ全てが乾いた状態である
- 腐敗物は含まれていないため、悪臭等は発生しない



①燃え殻



②ばいじん



③無機性汚泥



④鉱さい



⑤廃石綿等



⑥廃石膏



⑦建設混合廃棄物

- ①燃え殻、②ばいじん：事業活動に伴う建築廃材等を燃やして出た灰（ばいじんは「すす」を集めたもの）
- ③無機性汚泥：ペンキの塗替え工事から出たペンキかす（砂等の研磨剤を含む）等
- ④鉱さい：金属製品の製造工場から出た金属かすや型枠に使用した砂
- ⑤廃石綿等：石綿（鉱石由来の綿）等を飛散しないよう薬剤処理し二重に袋詰めしたもの
- ⑥廃石膏：家屋等の解体工事から出た石膏ボードから紙を除いたもの
- ⑦建設混合廃棄物：工事現場から出た土壁等の混じった廃棄物

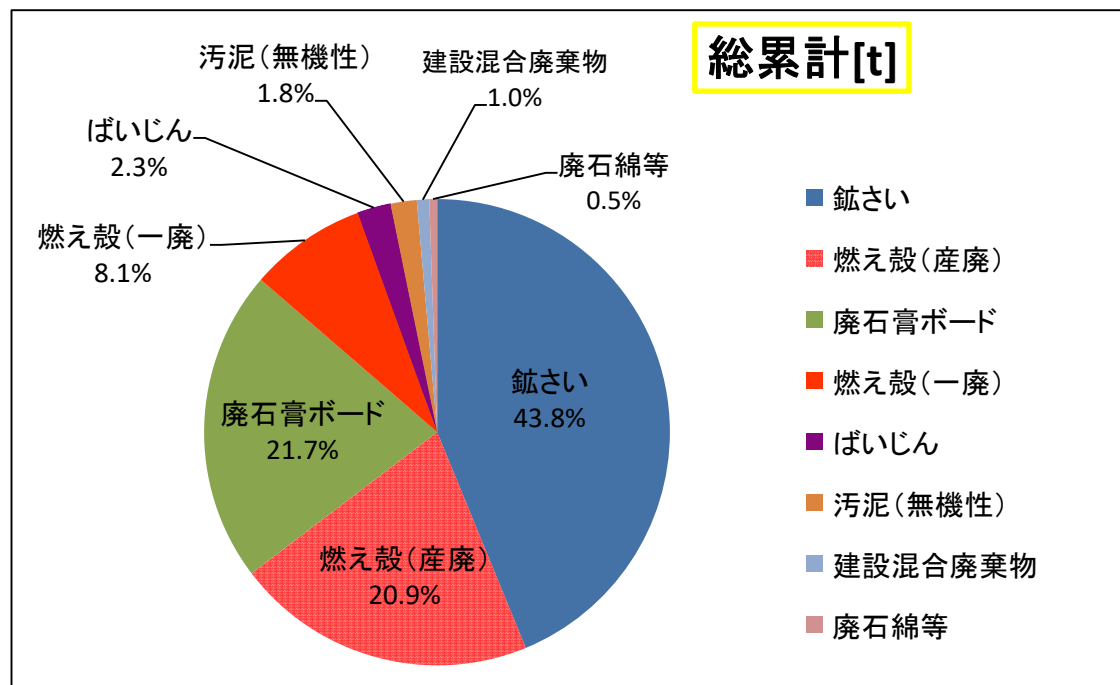


# 「エコサイクルセンター」の受入実績（平成23年10月から平成31年3月末まで）

	占有率[%]	総累計[t]	受入品目[t]	H23.10月～ H24.3月末	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考)開業時 埋立計画量[t]
1	43.8%	44,179.7	鉱さい	6,452.8	10,485.2	4,643.0	4,766.4	4,800.8	4,358.4	4,202.1	4,471.0	2,460
2	20.9%	21,043.2	燃え殻(産廃)	1,039.0	3,050.1	3,027.8	3,047.7	3,135.8	2,398.9	2,563.5	2,780.5	2,200 (ばいじん含む)
3	21.7%	21,881.6	廃石膏ボード	841.8	2,407.9	2,678.7	3,218.8	3,111.9	3,399.8	3,734.0	2,488.8	590
4	8.1%	8,207.4	燃え殻(一廃)	0.0	2,324.8	2,218.4	568.7	651.1	991.6	769.9	682.9	710
5	2.3%	2,352.1	ばいじん	39.7	98.7	325.8	328.0	418.2	345.4	445.9	350.3	—
6	1.8%	1,817.0	汚泥(無機性)	87.4	3.2	595.8	398.5	29.8	83.8	395.5	223.1	340
7	0.9%	866.1	建設混合廃棄物	13.9	82.4	60.1	5.8	20.7	623.5	38.2	21.5	40
8	0.5%	544.1	廃石綿等	27.4	90.4	90.4	44.1	44.1	33.4	82.8	131.7	—
	100%	100,891	総累計[t]	8,502	27,045	40,685	53,063	65,275	77,510	89,742	100,892	
			年度合計[t]	8,502	18,543	13,640	12,378	12,212	12,235	12,232	11,150	6,340
	総埋立 容量[m <sup>3</sup> ]	76,726	残余容量[m <sup>3</sup> ](実測)	107,281	91,564	80,719	72,079	63,280	53,248	43,563	34,824	

## エコサイクルセンターの概要

- 埋立面積(許可内容)  
12,000m<sup>2</sup>
- 埋立容量(許可内容)  
111,550m<sup>3</sup>
- 残余容量(実測)(R1.9.30現在)  
31,694m<sup>3</sup>(約28%)
- 埋立終了見込み**  
**令和5年3月末ごろ**  
※基本構想による基本ケース  
(R5.2)並みのペース



# エコサイクルセンター（日高村）について（平成23年10月開業）

## ○概要

エコサイクルセンターは、県内唯一の管理型最終処分場であり、埋立処分場が屋根で覆われた「被覆型（ひふくがた）処分場」となっている

### 埋立処分場

廃棄物を埋める場所  
長さ：約300m、幅：約40m  
（埋立容量：111,550m<sup>3</sup>）

### 浸出水処理施設

埋立処分場内にかけて水を集めて浄化処理する施設  
（集めた水は、浸出水と呼ばれる）

※公益財団法人エコサイクル高知提供

### 管理棟

搬入された廃棄物の受付  
や計量を行っています

仁淀川

県道庄田伊野線